

平成2年5月1日第三種郵便物承認（年4回 2・5・8・11月の20日発行）
令和3年8月20日発行 ANG 349号 定価 150円

ANG

愛難連

URL <http://www.ainanren.org/>

第110号

発行人

NPO法人愛知県難病団体連合会

〒453-0041

名古屋市中村区本陣通 5-6-1

地域資源長屋なかむら 101

TEL 052-485-6655

FAX 052-485-6656

E-Mail:ainanren@true.ocn.ne.jp

難病患者のリハビリテーション(オンライン講演のご案内)

障害者総合支援法による福祉サービス(寄稿)

DR. IWAOモデルによる街づくりとは(寄稿)

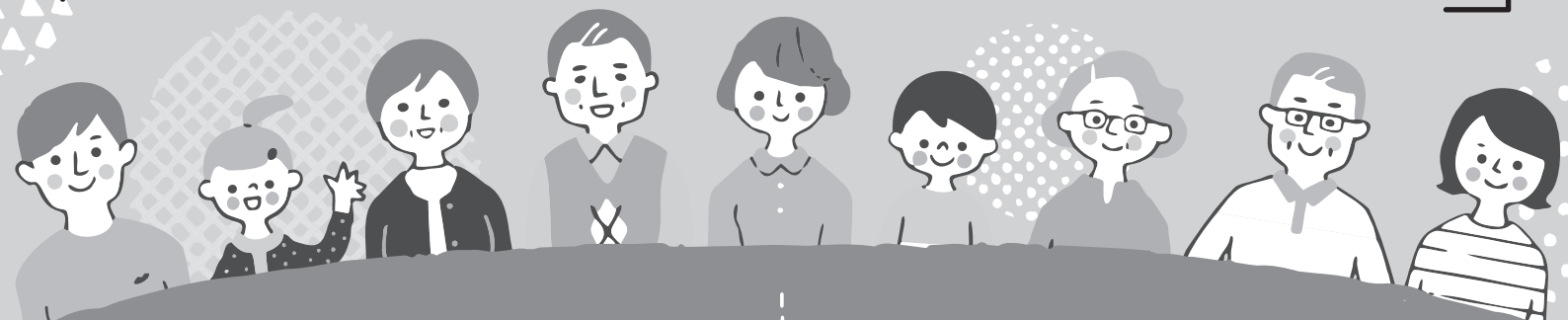
住み慣れた地域での暮らしを応援します(寄稿)

冬の「ちゃんぽん・皿うどん」「うどん」販売のご案内

オンライン講演会「難病患者のリハビリテーション」		P 2
障害者総合支援法による福祉サービス（寄稿）		P 3～P 7
DR. IWAOモデルによる街づくりとは（寄稿）		P 8～P 9
住み慣れた地域での暮らしを応援します（寄稿）		
～コロナ禍で思うこと～		P 10～P 11
冬の「ちゃんぽん・皿うどん」「うどん」販売のご案内		P 12～P 16
第2回「難病カフェじょうさい」のお知らせ		P 17
ファミリー・ホスピスのナーシングホーム		P 18
県医師会難病相談室のご案内		P 19

オンライン講演会

難病患者のリハビリテーション



令和3年

9月20日 月 祝

13:30 - 15:00

- ・参加無料（要お申込）
- ・オンライン開催（Zoomを使用します）

参加をご希望の方はこちらからお申込ください



<https://00m.in/6BxBv>

講演
1

病院での難病患者リハビリテーション

奥田 聡 先生（独立行政法人国立病院機構 東名古屋病院 院長）

講演
2

難病患者の摂食・嚥下リハビリテーション

岩尾 聡士 先生（京都大学 特命教授・高齢社会街づくり研究所 代表取締役・財団法人生涯デザイン研究所 専務理事）

講演
3

生活・介護が楽になる ご自宅でのリハビリテーション 呼吸・おむつ交換について考えよう

櫛田 良太 先生（医療法人杏園会 熱田リハビリテーション病院 熱田訪問リハビリテーション 主任）

主催 NPO法人 愛知県難病団体連合会

後援 愛知県医師会 愛知県 名古屋市 中日新聞社 中日新聞社会事業団 東海テレビ福祉文化事業団 愛知難病救済基金 愛知県共同募金会 中部善意銀行（申請中を含む）



本大会は赤い羽根共同募金の配分を受けて実施しています



お問い合わせ

愛知県難病団体連合会

☎ 052-485-6655

愛難連



ainanren@true.ocn.ne.jp



WEBサイトは
こちら

障害福祉サービスの利用について F さんからご寄稿いただきました。

障害者総合支援法による福祉サービス

「名古屋市 障害者福祉のしおり」を参照しました

1. 障害福祉サービス等体系

障害者種別:身体障害者・知的障害・精神障害(発達障害を含む)・一定の範囲の難病(※1)にかかわらず全国共通の仕組みで行なわれる「自立支援給付」と市町村の工夫により、障害者の方の状況に応じて柔軟に実施している「地域生活支援事業」とにわけられます。

「障害福祉サービス」は介護の支援を受ける「介護給付」と訓練等受ける「訓練等給付」に分けられます。

※図は別紙にて

※40 歳以上 64 歳未満の生活保護受給者の人が障害者福祉サービスを利用することができます。

2. 基本的な手続きの流れ

区役所の障害者福祉課または支所区民福祉課が窓口になります。

① 相談・情報収集

居宅サービスや施設などの利用を希望されるときはら福祉課または※1 障害者基幹相談支援センターに相談してください



② 利用申請

具体的な利用のサービスが決まったら、障害福祉課にサービス利用の申請を行ってください



③ 障害支援区分の認定

- ・心身状態の 80 項目の認定調査をおこないます

- ・認定調査と医師の意見書に基づいて審査会での審査・判定を受け、障害支援区分認定がおこなわれます。

※訓練等給付、同行援護、地域相談支援給付のみの支給決定の場合は、認定調査のみ行い、審査・判定及び障害支援区分の認定はおこないません。



④ サービス等利用計画案の作成

- ・障害者福祉サービスを利用する方の意向を踏えて、適切な障害福祉サービスの利用となるよう目標などを定めた計画を作成する。

- ・サービス等利用計画案の作成は※2 指定特定相談支援事業所に依頼することができるその場合障害者福祉サービス利用のための支援や調整を併せて依頼できます。

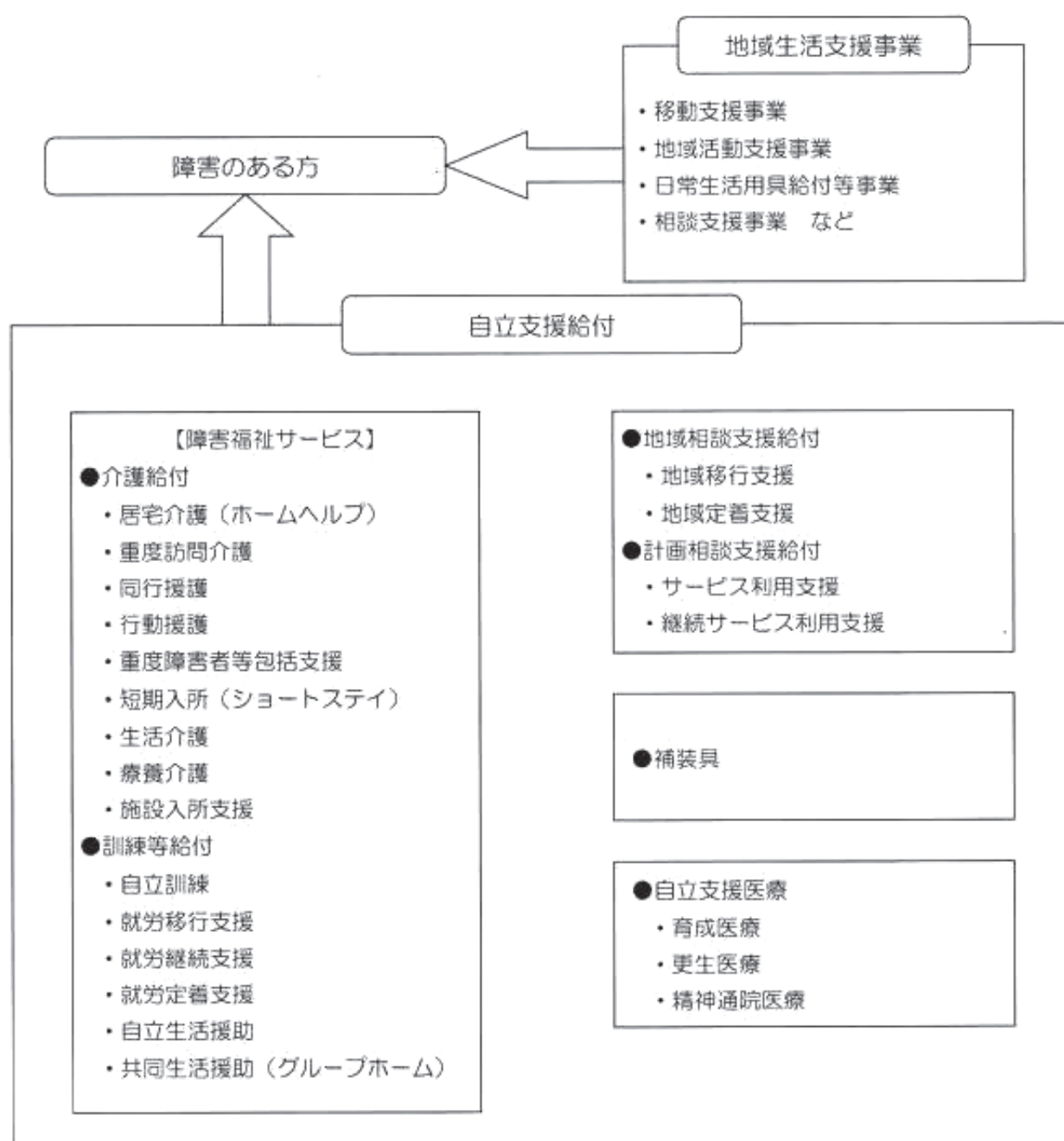
障害者総合支援法※による障害福祉サービス

※正式な法律名は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」といいます。

1 障害福祉サービス等の体系

サービスは、障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害（発達障害を含む。）・一定範囲の難病）にかかわらず全国共通の仕組みで行われる「自立支援給付」と、市町村の創意工夫により、障害のある方の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大別されます。

「自立支援給付」は、個々の障害のある方の状態に応じ必要な支援の度合や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住の状況）を踏まえ、個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」のほか、「地域相談支援給付」「計画相談支援給付」「補装具」「自立支援医療」により構成され、「障害福祉サービス」は、介護の支援を受ける「介護給付」、訓練等の支援を受ける「訓練等給付」に分けられます。





⑤ サービス等利用計画案の提出

作成したサービス等利用計画案を障害福祉課に提出します



⑥ 支給決定(受給者証交付)

- ・サービスの利用意向、介護を行なう者の状況を聞き取った上、サービス等利用計画や障害支援区分を踏まえて、障害福祉課で障害福祉サービスの内容、支給期間を決定します。
- ・利用者負担の上限額も決定します。
- ・支給決定した方には、受給者証交付します。



⑦ サービス等利用計画の作成

- ・支給決定内容を踏まえて、指定特定相談支援授業者を中心に、サービスの利用を希望する事業所や施設とその利用方法を調整し、サービス等利用計画を作成します。



⑧ サービス利用

- ・サービス等利用計画に基づき、指定事業者、施設に利用申し込み、サービス利用に関わる契約をかわします。



⑨ モニタリングの実施

定期的に指定特定相談支援事業所により、サービスの利用状況の確認が行われます。

※1 障害者基幹相談支援センターとは、市が委託した団体が運営しており、障害者(児)とその家族の方の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用や各種制度の活用に関することなど、さまざまな相談に応じる身近な相談窓口です。

※2 指定特定相談事業所とは障害福祉サービスの利用申請に当たり、サービス等利用計画について相談などの支援を行なうとともにサービス事業者等の関係機関の連絡調整などの支援を行ないます。

3. 障害福祉サービスと介護保険の関係

- ・65 歳以上で介護や支援を必要とする人は介護保険制度による医療や福祉サービスが対象となります。また、40～64 歳で医療保険に加入している人で「特定疾病」により介護や支援が必要となった場合も介護保険のサービスの対象者になります。
- ・介護保険制度と障害者福祉サービスの両方が対象になる場合は、原則として介護保険制度が優先されます。両方が対象となる場合とは介護保険制度になく障害者福祉サービスを必要とするときや介護保険では日常生活が送れない時は障害者福祉サービスを使うことができます。
- ・「特定疾病」で 40～64 歳の人で生活保護を受けている人は障害者福祉サービスが優先になります。

※特定疾病（加齢と関係がある 16 疾病）

①がん（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。） ②関節リウマチ ③筋萎縮性側索硬化症 ④後縦靱帯骨化症 ⑤骨折を伴う骨粗鬆症 ⑥初老期における認知症 ⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病【パーキンソン病関連疾患】 ⑧脊髄小脳変性症 ⑨脊柱管狭窄症 ⑩早老症 ⑪多系統萎縮症 ⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 ⑬脳血管疾患 ⑭閉塞性動脈硬化症 ⑮慢性閉塞性肺疾患 ⑯両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

具体例の紹介

ヘルパーの利用例

① 相談

入院中にソーシャルワーカーに相談し、具体的なサービスを決める
話し合いの結果、家事援助を選択した。併せて※1 申請用紙をもらう
※障害福祉課の指定難病担当窓口でも貰うことができます。



② 利用申請

障害者福祉課の難病担当者にサービスの利用申請



③ 認定調査

障害者基幹相談支援センターの認定員が来られ 80 項目の質問を受け答えをする
医師の意見書に基づいて審査会で区分認定をうける（2 ヶ月かかる）



④ 相談支援事業所を探す

知っているところに依頼
※相談支援事業所は障害者基幹相談支援センターで教えてもらえます。
同時にヘルパーステーションを探す



⑤ 障害区分認定が確定



⑥ サービス等利用計画案の作成・提出

相談支援事業所の担当者が本人に変わって行ってくれます。
また、その他の相談にもものってくれます。



⑦ 支給決定

サービス等利用計画案や障害者区分認定を踏まえ障害福祉サービスの内容、利用時間数が決定されます。



⑧ 受給者証の交付

障害福祉課から郵送で送られてきます。



⑨ サービス等利用計画の作成・提出

相談支援事業所の担当者が本人にかわり行ってくれます。



⑩ 事業所との契約

ヘルパーステーションとの契約をしました。



⑪ サービス開始

ヘルパーが事業所から来て家事援助をしてくれます。

補装具の利用例

障害福祉サービスでは、基本買い取りで、補装具や生活用具は助成金制度があり、上限額は決められています。購入する物によって上限額は違うので障害福祉課に確認した方がいいです。

① リハビリの先生と冊子にて歩行器を選んでおく



② ソーシャルワーカーと指定事業者「やがみ」にいき購入出来るまでのレンタルの申し込みをする。

※1 週間は無料でその後は料金が発生する



③ ソーシャルワーカーが区役所の障害福祉課に指定難病でも補装具の助成が使えるか確認をしてくれました。指定難病担当から補装具の助成金できると確認がとれました。



④ 医師の意見書、見積もり、カタログのコピーを障害者福祉課にもっていき、補装具の申請書を提出します。



⑤ 支給決定を待つ(1 ヶ月くらい)



⑥ 給付券が発行される



⑦ 取扱い業者に連絡を入れ発注します。

(行政の指定業者でないと助成金が受けられません)



⑧ 歩行器を購入する。この時に給付券は業者に渡します。

※助成金の上限を超えた分は自己負担となります。

DR. IWAOモデルによる街づくりとは

京都大学経営管理大学院 特命教授
高齢社会街づくり研究所 代表取締役
財団法人生涯デザイン研究所 専務理事
岩尾聡士

この度は愛知県難病団体連合会様の機関紙への寄稿の機会をいただき、感謝申し上げます。今回は、私が目指している『誰もが住み慣れた街で最期まで暮らすことのできる DR.IWAO モデル』（以下「DR.IWAO モデル」）の構想をご紹介しますとともに、医療介護を中心とし、誰もが暮らしやすい街づくりについてお話しさせていただきます。

私は医学博士取得後、1997 年よりアメリカ国立老化学研究所(NIH)、1999 年からはジョンズ・ホプキンス大学で研究活動を行っていました。在米時にアメリカの様々な病院や高齢者向け施設を訪れ、病院の機能分化がアメリカでははっきり区分され、病院と在宅をつなぐ施設として、高い医療度の方を看る知識をもった看護師が働く施設(Skilled Nursing Facility※以下「SNF」)が整っていることを知りました。それに対して、日本は本来先端医療や急性期を担う大学病院が全ての患者様を診察するなど、現在でも病院の機能があいまいな状態です。また、アメリカと違い、国民皆保険制度が導入されていることで、誰もが医療へのフリーアクセスができるという国民側の利点はありますが、少子高齢化や家族形態・地域基盤の変化、経済成長の低迷など国内の状況が大きく変わっていく中、このままでは社会保障費が増大し、制度が保てなくなるのでは、という危機感を当時強く持ちました。この体験から、私は、誰もが住み慣れた街で最後まで暮らせるようにするための仕組みを考え始め、それが後に「DR.IWAO モデル」の構想となりました。

現在日本では、増大する社会保障費の抑制のために、国家的な平均在院日数の短縮が進められています。平均在院日数とは、病院に入院している日数の平均です。この平均在院日数は 2019 年には一般病棟で 16.0 日、感染病棟で 8.5 日でしたが^(注1)、国は 2025 年を目途にこの日数を 9 日まで短縮しようとしています。平均在院日数が短縮されると、頻回な医療処置が必要な方も退院するケースが増えることとなりますが、受け皿となるアメリカのSNFのような施設や、在宅で医療処置を行う訪問看護がまだ十分に整っていない状況です。

そこでDR. IWAOモデルでは、以下のような取り組みにより受け皿づくりを進めていきます。

(1)働き方改革による訪問看護ステーションの拡充

街全体で医療看護介護リハビリを継ぎ目なく提供するために、特に重要となるのが、訪問看護ステーションの普及です。しかし、既に平均在院日数を短縮した欧米先進国と比較して、現状では我が国の訪問看護師の数は大きく不足していると言わざるを得ません。

訪問看護ステーション拡大の阻害となっている理由としては、事務作業等での業務の負担が大きいことや、休暇が取りづらいこと、体系的な教育体制がないことによる不安が要因となっています。一方で、訪問

サービスは、工夫次第では、家庭と両立しやすいという利点もあります。

DR. IWAOモデルでは、独自のプラットフォームを提供することで、医療情報・看護情報の共有をベースとして、地域の訪問看護の需要と短時間であれば働ける訪問看護師のマッチング技術を開発し、約70万人存在するといわれる潜在看護師に働き方改革の提案を行い、他の先進国同様に就職率 100%近くにしたいと考えています。また、IoT や AI の導入を通して生産性を上げ、本業に集中できる仕組みを作ること、訪問サービスの体系的な教育を私の京都大学のラボや財団法人生涯デザイン研究所から提供することで訪問看護師が働きやすい環境を作っていきます。

(2) 情報共有・マッチングにより必要な方に必要なケアを提供／SNF施設の拡充

少子高齢化に伴う医療看護介護リハビリの担い手不足が予想されるなか、看護・介護を行う事業者が連携しつつそれぞれの生産性を上げていくことも必須となります。現在は各業種が個別に利用者のデータを独自の形式で保有し、またその多くが紙ベースでのデータ保有となっているため、ケアを受ける方の健康状態や介護度等のデータ共有が多業種間でスムーズに行われていません。さらに、専門性が高いケアを必要とする方に対しては、適切な退院場所やケアプラン・事業者を選定することが、現状では難しい状況と言えます。専門性がかみ合わないマッチングは、サービスを受ける方にとっても、サービス提供者にとっても不幸なことです。

よって、今後は各業種が連携しながら生産性を上げていくとともに、各種ケア・サービスの需要に対してシームレスかつ最適なサービスの提供が行える仕組み、コーディネートが必要となってきます。

DR. IWAO モデルでは、「医療処置が必要な要介護者をケアする専門技術」を取得した職員の効率的な人員配置により、入退院等の病院連携・自宅復帰までをスムーズに進める体制を取ります。さらに、病院から退院された方の受け皿となるSNFを開発し、在院日数が短くなることにより退院支援が十分でない場合、在宅での治療方針の説明、家族の教育等を行い病院から介護事業所、自宅までをシームレスにつなぐことで「必要な人が・必要なサービスを・必要な環境・場所で受ける」ことを可能にします。また、プラットフォーム上で利用者のデータを他業種間で共有し、マッチング技術によりバラバラに存在するサービスの需要・供給を最適化します。

ここまで見てきた DR. IWAOモデルによる街づくりが実現すると、どのようなことが起きるか。例えば、難病を持つ方がサービス提供者を探し回らなくても、在宅で必要な時に最適なケアを受けられるようになります。同時に、サービスを提供する側も機能的・距離的に最適な事業者がケアに伺えるようになるため、専門性を活かしながらも移動時間等を短縮して生産性を上げることができます。このような仕組みを拡充していくことで、難病を持つ方、高齢の方、障害を持つ方、医療的ケアの必要な小児を含む全ての方が、住み慣れた街で最後まで暮らすことができるようになります。

私はDR. IWAOモデルによる街づくりを広げていくことで、望まれて生まれてきた一人ひとりの方全てが、住み慣れた街で自分らしい人生を送っていただける体制、仕組みづくりをしていきたいと考えています。ビジョンを持ち、皆様と協力してアクションを起こし、サービスを享受する側も提供する側も心豊かに生活できる街づくりに少しでも貢献できればと思っています。

ここまで 3 号に渡ってお読みいただき誠にありがとうございました。

出典：(注1)厚生労働省「令和元(2019)年 医療施設(動態)調査・病院報告の概況」

住み慣れた地域での暮らしを応援します！

～コロナ禍で思うこと～

医療法人杏園会 熱田リハビリテーション病院

リハビリテーション科部長 理学療法士

清水 久美

この度は愛知県難病団体連合会様の機関誌への投稿の機会をいただき、感謝申し上げます。神経難病においても、近年の医学研究の進歩によりさまざまな治療法の選択が可能となり、疾患によっては日常生活動作能力の維持や社会活動への参加が可能となっています。その中でも在宅を支える手段として、リハビリテーション医療は重要ですが、国の施策・対策がはっきりしているわけではありません。多くの方は医療保険だけでなく、介護保険や障害福祉の制度を利用されながら、ご家族や近隣の方々に支えられ、療養生活を成り立たせておられるのではないのでしょうか？一般に異なる制度を跨ぐ利用には一定のルールがあり、介護保険の利用を優先することとなっています。但し、神経難病のリハビリテーションは専門性が高いことから、介護保険でリハビリテーションを実施している場合でも、専門施設の外来における医療保険でのリハビリテーションを実施できるようになっています。当院の場合、特に専門施設ではありませんので、介護保険でのリハビリテーションを推奨しています。つまり通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションの利用です。また、当法人理事長は地域に対する思いが強く、地域事業には積極的に参加させていただきますので、是非お気軽にお声がけ下さい。

次に、私の経験から、私見を交えてお伝えします。私が理学療法士として働きだしてから早いもので 35 年が過ぎようとしています。当時は介護保険制度すらなく、今とでは人々の生活様式も違ってきます。初めに就職したのは地域の公立病院でした。一人職場で誰に相談することもできず毎日手探りででした。そんな中、近隣の山村地域の保健師より、筋萎縮性側索硬化症の方のリハビリテーションについて相談を受け、訪問することになりました。正直戸惑いました。院内にも同じ疾患の方が数名入院はされていましたが、病状が進むと大学病院などに転院され、一貫したリハビリテーションは行えない状況でした。しかし、その方は在宅で過ごされていました。何とか歩くことはできていましたが、上肢の筋力の低下が進み、更衣や排せつ、入浴にはご家族の介助が必要でした。それでも本人様の「自分で食いたい」という強い信念を感じながら、最初は上肢の筋力増強の方法を指導するだけで精一杯でしたが、例えば、上肢を使い易くするために姿勢保持ができるといい…など、他愛もない会話で、ご家族が器用な方でもあられ、次の訪問時には手作りながらも背もたれが出来ていたり、衣服に工夫が施されていたり、頭の下がる思いと同時に自分の無力さを感じず

にはいられませんでした。ご家族に「あなたの訪問が待ち遠しい、あなたに出会わなければ私達はどうしたら良いのか分からなかった！」と言っていたとき、本当に救われました。日常生活動作の向上に向けた専門的な助言・支援であったということでしょうか？今でもその言葉を思い出すと涙が出ますが、それを機会に何も病院に閉じ籠っているだけが理学療法士ではない！院外を知らなければ自分の存在価値はないと思うようになりました。こんな私の拙い、お恥ずかしいような経験ですが、今の自分があるのは、これまで出会った患者様・利用者様ならびにそのご家族に育てていただいたからだと思います。その人らしく過ごしていただくにはお互いの知恵を出し合い、近隣の方々の力も借り、決して強制せず、自主性を重んじること！だと感じています。幸いにも 35 年前と比べれば、現在は各種福祉用具も開発されては都度改良されています。今後ますます多様化し、在宅療養生活の延伸が可能となるのではないのでしょうか？

最後になりましたが、昨年より COVID-19（以下コロナ）という感染症が猛威を振るっています。コロナ廃用はご存じでしょうか？生活不活発病とも言われています。これまでの生活習慣が過度な閉じ籠りにより、運動ができなくなり、活動性が低下し、体力や筋力の低下、転倒のリスクなど身体機能のみならず、心機能や呼吸機能の低下、鬱状態や認知症の悪化など精神機能などにも影響を及ぼし、そして、それらは気付かないうちに進行していきます。筋力の場合、1 週間の安静で約 15%、1 ヶ月で約 50%もの筋力の低下が起こります。一度落ちた筋力を戻すには 2 倍の時間を要すると言われています。筋力の低下は転倒・骨折・寝たきりの大きな原因です。家の中でも工夫すれば十分運動は可能です。最も重要なのは継続させることです。神経難病は根治治療という面においては乏しく、病状が進行すると、24 時間介護が必要となるため、本人様やご家族の負担は極めて大きく、病気になっても住み慣れた地域での暮らしを継続させるためには、やはりリハビリテーションを含めた地域医療の充実や医療・介護サービスの更なる情報共有、ネットワークの構築が重要となります。特にその人らしい人生が送れるよう進行状況に応じた個別のプログラムが必要です。世間では在宅ワークという形が確立しつつあります。リハビリテーションにおいても、WEB を用いて運動プログラムを提供し、実施状況を確認できるシステムの構築など急務と考えています。しかし、1 対 1 のいわゆる個別のリハビリテーションのみでなく、集団におけるリハビリテーションの意義、楽しさの中から無意識下の運動を引き出し、仲間同士助け合うことで生まれる一体感、それらが意欲の向上につながるなど、得られるものは大きいはずです。ポストコロナの時代に適した対面とオンラインの併用による新たな試みが待たれていると思います。9 月に予定されている愛難連大会におかれましても、オンラインセミナーとして、新しい様式を試されるようです。素晴らしいことだと思います。当院訪問リハビリテーション担当者も参加させていただきます。よろしくお願い致します。

人と人、制度と制度、そして社会資源を活用し、ネットワークを広げましょう

夏企画のそうめん販売への協力ありがとうございました

7 患者会・団体から、106 個ご購入の協力をいただき、105,050 円の自己資金（愛難連と各患者会・団体合わせて）を得ることができました。ありがとうございました。

本場・長崎の「ちゃんぽん・皿うどん」「うどん」を 美味しく食べて

患者会・愛難連の自主財源づくりにご協力ください
お歳暮としてもご活用ください

いつもご協力ありがとうございます。

愛難連の事業は補助金・助成金などによってその多くが賄われています。自主財源づくりの取り組みを強めることが必要です。売上利益は、各患者会の自主財源ともなります。

「ちゃんぽん・皿うどん」は本場・長崎の味です。「手延べうどん」「鯛の奏で」（新製品）は全国のデパートで冬の売れ筋商品として販売され、お歳暮にぴったりの商品です。ぜひご活用ください。

販売単価はお値打ち価格になっています。（送料は別にかかります）

申込受付期間は 11 月 30 日（火）までとさせていただきます。

愛難連に、商品注文書で、注文（FAX・メール）し、
郵便振替にて、愛難連までご送金ください。

愛難連は

注文書（FAX・メール）と振込での入金を確認した上で、業者に発注します。

商品は 直接個人宅に届きます。

愛難連連絡先 TEL 052-485-6655

FAX 052-485-6656

E m a i l ainanren@true.ocn.ne.jp

郵便振替払込先口座は

口座番号 00880-9-36058

加入者名 愛知県難病団体連合会

本場の味覚

島手の

ちゃんぽん 皿うどん

詰合せ

長崎伝統の
特製ちゃんぽん・
皿うどん…
スープが他とは
一味も二味も違う
本場の味を
どうぞ心ゆくまで
お楽しみ下さい。



N-1 ちゃんぽん 皿うどん 詰合せ

標準小売価格 1個 2,916円(税込)
特別価格 1個 2,200円(税込)

職人がパリッと揚げた麺と
あんかけスープ

長崎ちゃんぽん 麺100g×4袋、スープ4袋
長崎皿うどん 麺 60g×4袋、スープ4袋

■ダンボール、1ケース=6個入 包装外寸/357×298×80mm

長崎伝統の麺と特製スープ



皿うどん調理例



ちゃんぽん調理例

販売者/島手そうめん販売株式会社
長崎県諫早市津久葉町5-142
TEL 0957-25-8033 FAX 0957-25-8801

※平成30年9月1日より 特別価格が改定となっています。

麵匠の逸品

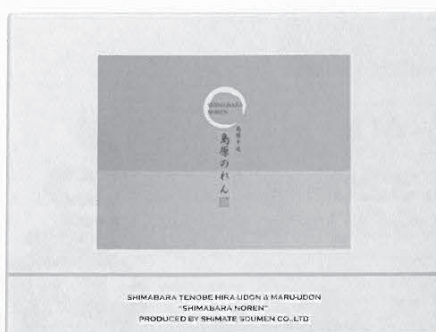


鯛の奏で TS-45

標準小売価格 1個 **4,860** 円(税込)

特別価格 **3,240** 円(税込)

900g 詰 (90g×10束)
手延うどん(丸) 90g×5束
手延うどん(平) 90g×5束
鯛エキス入り出し汁 80ml×4本
ダンボール1ケース=6個入
商品サイズ=361×242×47mm



島原のれん VS-45

標準小売価格 1個 **4,860** 円(税込)

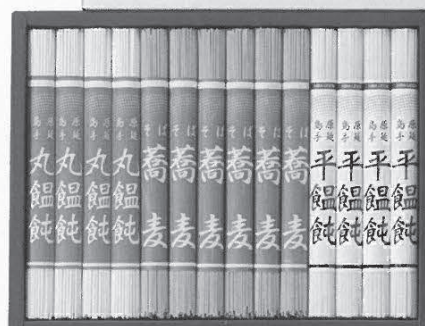
特別価格 **2,930** 円(税込)

1,260g 詰 (90g×14束)
手延うどん(丸) 90g×7束
手延うどん(平) 90g×7束
ダンボール1ケース=8個入
商品サイズ=312×238×32mm

ふるさとの伝統の手法により
製造された心あたたまる麺

島原 手延うどん そば

—— 長崎県特産品 ——



麺のしらべ LS-50

標準小売価格 1個 **5,400** 円(税込)

特別価格 **3,050** 円(税込)

1,260g 詰 (90g×14束)
手延うどん(丸) 90g×4束
手延うどん(平) 90g×4束
そば 90g×6束
ダンボール1ケース=8個入
商品サイズ=312×238×32mm

愛難連「ちゃんぽん・皿うどん詰合せ」「うどん」販売事業 注文書

※申込受付期間 11月30日（火）までです

「ちゃんぽん・皿うどん」は10月中旬からの発送となります（製造日より90日が賞味期限）

※愛難連まで（FAXまたはメールで）申し込んでください。

※注文書と入金（別紙払込取扱票にて）を確認して、発送します。

年 月 日

1. 患者会名	2. 注文主様氏名（患者様氏名）
NPO法人愛知県難病団体連合会	

3. 注文主様への連絡方法（TEL・FAX・メールアドレスなど）

4. 注文内容

商品名	単価	個数	小計	送料	合計
ちゃんぽん皿うどん詰合せ	2,200	個			
島原のれん	2,930	個			
麺のしらべ	3,050	個			
鯛の奏で(新製品)	3,240	個			
				総合計	

5. 商品発送先

商 品 名	のし(短冊型)
ちゃんぽん皿うどん詰合せ	不要 ・ 祝(無地) ・ 御歳暮
島原のれん ・ 麺のしらべ ・ 鯛の奏で	不要 ・ 祝(無地) ・ 御歳暮
商品送り先 住所 〒	
商品送り先 氏名	商品送り先(携帯等昼間連絡先) TEL

※贈答用宅配の場合は宅配申込書（贈答用）をご利用ください。

愛難連絡先 TEL 052-485-6655

FAX 052-485-6656

E m a i l ainanren@true.ocn.ne.jp

郵便振替払込先口座

口座番号 00880-9-36058

加入者名 愛知県難病団体連合会

宅配申込書

NPO法人愛知県難病団体連合会

申込年月日 年 月

TEL 052-485-6655 FAX 052-485-6656

(のし紙記入例)

ご依頼主 住所・氏名・TEL	
様 ☎	
〒	

患者会名 愛知県難病団体連合会	
所在地 〒453-0041	
名古屋市中村区本陣通5-6-1	
地域資源長屋なかむら101	
担当者	牛田正美
電話番号	052-485-6655

御 歳 暮
(A) _____
(B) 山 田

※お届け先のTEL・郵便番号は必ずご記入下さい。

	お届け先住所・氏名・TEL	商品名	数量	宅配料	のし(A)欄	のし(B)欄	のし不要	備考
1	様 ☎ 〒	島原のれん						
		麵のしらべ						
		鯛の奏で						
		ちゃんぽん・血うどん						
2	様 ☎ 〒	島原のれん						
		麵のしらべ						
		鯛の奏で						
		ちゃんぽん・血うどん						
3	様 ☎ 〒	島原のれん						
		麵のしらべ						
		鯛の奏で						
		ちゃんぽん・血うどん						
4	様 ☎ 〒	島原のれん						
		麵のしらべ						
		鯛の奏で						
		ちゃんぽん・血うどん						

【宅配料金表】 ※段ボール1ケースの入れ数は、島原のれん・麵のしらべは8個、ちゃんぽん血うどん・鯛の奏では6個です。 ※離島は別途料金になりま

長崎県内	500円	九州管内	600円	沖縄	1,300円	中国・近畿・四国	700円
東海・北陸	800円	関東・信越	900円	東北	900円	北海道	1,300円

第2回オンライン 「難病カフェじょうさい」

－偕行会城西病院－

日時：9月29日（水）
15時～16時

1部 神経内科の錫村院長のお話

錫村先生はMS（多発性硬化症）の専門の先生です。
先生のお話の後に質問コーナーもあります。
普段気になることや病気のことを相談しましょう。

2部

2009年にALSと診断を受け2013年からナーシングホームOASISで在宅生活を送られているkさんはファミリー・ホスピス株式会社のアンバサダーとして活躍されています。今回は視線入力によるコミュニケーションツールを使用したKさんの日常生活をご紹介します。

ZOOMにてオンライン配信します。

お申し込みは城西病院のホームページをご覧ください。

お問い合わせ

総合相談窓口課 **0120－541－605**

偕行会城西病院 名古屋市中村区北畑町四丁目1番地

WEB アドレス

[HTTPS://WWW.KAIKOU.OR.JP/JYOSAI/NEWS/](https://www.kaikou.or.jp/jyosai/news/)

- 思いを共有しよう
- 場所を共有しよう
- 情報を共有しよう

突然難病と診断を受けどうしたらいいのか不安な方、ご家族の病気のことで悩んでいらっしゃる方、またその支援をされている方、気軽にご参加ください。

ひととつながり
まわりの仲間と
わになって
りきむことなく自然体で



ファミリー・ホスピス(株)は
難病カフェ・患者会支援活動を応援します。



ファミリー・ホスピスのナーシングホーム

緩和ケアが必要な神経難病・がんの方のための 旧ナースコール(株)
サービス付き高齢者向け住宅/住宅型有料老人ホーム

ファミリー・ホスピス株式会社(東海)は 名古屋市と知立市に医療体制を強化したナーシングホームを運営する会社です。
神経難病・がんの末期の方など、医療・介護依存度の高い方を中心に、24時間365日安心して生活できるようお手伝いをしています。

＊ナースコール株式会社は『ファミリー・ホスピス』に社名を変更しました

神経難病受け入れ実績

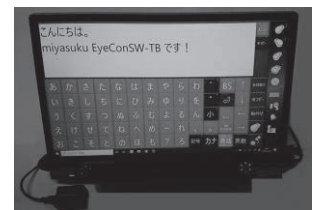
ALS	63名
パーキンソン病	67名
多系統萎縮症	16名
進行性核上性麻痺	9名
脊髄小脳変性症	9名
(～R3年6月末)	

対応可能な医療処置



コミュニケーション支援の充実

透明文字盤や意思伝達装置、ナースコール代替機機など、いくつかの機器を保有。
状況に合わせたコミュニケーション支援をご提案します。



ホームページがリニューアル

名古屋市



ファミリー・ホスピス HP



URL: <https://nyukyo.nc-service.net/>

東海エリア7番目にオープン

OASIS藤が丘

NEW

バーチャルツアーをどうぞ



☆愛知県医師会・難病相談室のご案内☆

病気が長期にわたり、原因が不明、治療法が未確立というような疾患にお悩みの患者・家族の皆様、広くご利用いただくよう難病相談室を常設いたしております。治療や療養生活をはじめ、病気になったことで生ずる社会生活上の問題、例えば経済的な心配や職場復帰、学校生活、家庭生活、人間関係等のご相談にも応じています。お困りの方は、どうぞお気軽にご照会くださるよう申し上げます。

難病相談室は、愛知県における「難病相談・支援センター」としての役割を担い、相談事業を始めとし、各種事業を行っています。なお、詳細は下記へお問い合わせください。

(相談は無料、秘密は厳守されます)

◆相談医師(専門別)による医療相談

指定日の午後2時～5時(予約制)

対象疾患：①神経 ②感覚器(耳鼻・眼) ③膠原病 ④腎臓 ⑤循環器 ⑥消化器
⑦呼吸器 ⑧内分泌・代謝 ⑨血液 ⑩小児 ⑪骨・関節 ⑫心身
⑬血管外科 ⑭脳内外科

◆医療ソーシャルワーカーによる療養相談・生活相談

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時まで

◆難病相談室の所在地＝愛知県医師会館・2階

名古屋市中区栄4丁目14番28号 TEL (052) 241-4144

アステラス製薬は

“患者会支援活動”に取り組んでいます。

患者会活動を側面から、幅広くお手伝いするため、

2006年4月より社会貢献活動として取り組んでいます。

・公募制活動資金助成 ・ピアサポート研修

詳しくはホームページでキーワードで検索してください。

アステラス 患者会支援

検索

【お問合せ先】アステラス製薬 患者会支援担当 電話番号 03-3244-5110

明日は変えられる。

 **astellas**
アステラス製薬

www.astellas.com/jp/

愛 難 連 の 難 病 相 談

電話連絡先：052-485-6655

FAX：052-485-6656（FAXは24時間）

相談日：月曜日～金曜日 10:00～16:00

～ あなたの声を聞かせてください ～

愛難連では、難病患者さんやそのご家族の方々が、住み慣れた場所で安定した療養生活を送っていただけるように、保健・医療・福祉等の関係機関と連携を図りながら活動しています。

私達は、患者同士の「支え合い」「助け合い」を重視しており、そのきっかけをお手伝いすると共に、その輪を社会へと広げ、より良い社会生活を送れるように努めています。一人で悩まず、お気軽にお電話下さい。あなたの声が、同じ病気で苦しむ仲間の力になるかも知れません。

《 加盟団体一覧 》

全国筋無力症友の会 愛知支部

(TEL・FAX) 0569-22-5122 小林宅

一般社団法人 愛知県腎臓病協議会

(TEL) 052-228-8900 事務所

愛知県筋ジストロフィー協会

(TEL) 080-2613-9022 大島宅

日本二分脊椎症協会 東海支部

(TEL・FAX) 0568-82-6098 橋本宅

全国パーキンソン病友の会 愛知県支部

(TEL) 052-622-9585 深谷宅

愛知県肝友会

(TEL) 0568-82-7492 水上宅

愛知心臓病の会

(TEL) 052-504-2465 牛田宅

愛知低肺機能グループ

(TEL・FAX) 052-872-3559 近藤宅

ベーチェット病友の会 愛知県支部

(TEL) 0564-74-1611 森田宅

つぼみの会愛知・岐阜 愛知支部(1型糖尿病)

(TEL) 0587-24-0503 山下宅

日本ALS協会愛知県支部(筋萎縮性側索硬化症)

(TEL・FAX) 052-483-3050 事務所

愛知県網膜色素変性症協会(JRPS愛知)

(TEL・FAX) 052-882-1757 新井宅

LOOK 友の会(クローン病、潰瘍性大腸炎)

(Mail) mizuno.1818.3451@ezweb.ne.jp

口唇口蓋裂を考える会(たんぽぽ会)

(TEL) 0568-56-9033 横田宅

東海脊髄小脳変性症友の会

(TEL) 0564-45-4801 松崎宅

もやの会(もやもや病の患者と家族の会)

(TEL) 052-895-4907 奥田宅

愛知県脊柱靱帯骨化症患者・家族友の会(あおぞら会)

(TEL) 0564-31-2848 林宅

日本マルファン協会(マルファン症候群)

(TEL・FAX) 0594-73-3085 大柄宅

愛知線維筋痛症患者・家族会エスペランサ

(TEL・FAX) 052-878-2267 中山宅

プラダー・ウィリー症候群児・者親の会

「竹の子の会」西東海支部

(TEL・FAX) 0562-84-0750 杉本宅

Fabry NEXT(ファブリー ネクスト)

(Mail) info@fabry-next.com

難病支援グループ PATH

(Mail) solujunaomi@gmail.com

(22団体 会員総数 約8,000名)

発行人:NPO法人 愛知県難病団体連合会

発行所:名古屋市中村区本陣通 5-6-1 地域資源長屋なかむら 101

電話 052-485-6655